



鹿妻穴堰・第88号

2016年 4月



水土里ネット鹿妻

鹿妻穴堰土地改良区

〒020-0857

岩手県盛岡市北飯岡一丁目8番3号

電話 019-656-4488 FAX 019-635-4664

http://www.iwate21.net/kaduma/



鹿妻穴堰頭首工見学

(盛岡市上太田地内)

《目 次》

表紙 鹿妻穴堰頭首工見学 …………… 1	盛岡広域振興局農政部農村整備室長挨拶 …………… 7
第66回通常総代会理事長挨拶 …………… 2	21世紀土地改良区創造運動 …………… 8~9
第66回通常総代会開催/総代会議案 …………… 3	平成28年度水管理計画 …………… 10
平成28年度予算のあらまし …………… 4	お知らせ/お願い …………… 11
機構図/管内土地改良事業 …………… 5	賦課金納入及び各種届出 …………… 12
東北農政局北上土地改良調査管理事務所長挨拶 …… 6	



第六十六回 通常総代会挨拶

理事長 高橋 隆

本日、第六十六回通常総代会を開催するにあたり一言ご挨拶申し上げます。

総代の皆様には何かとご多忙のところ、ご出席を賜り厚く御礼申し上げます。

又、日頃から当土地改良区の運営並びに土地改良事業の推進に対しても、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本日の通常総代会には、日頃大変お世話になっております東北農政局北上土地改良調査管理事務所の合屋所長様、盛岡広域振興局農政部農村整備室の佐藤室長様、盛岡市の吉田農林部次長様、矢巾町の高橋町長様、紫波町の藤原副町長様にご臨席いただきております。誠にありがとうございます。

なお、本日も審議いただきました前に、長きにわたる本土地改良区の運営並びに事業の発展に寄与し、功績のあった総代及び職員に対しまして表彰を執り行います。

さて、昨年を振り返りますと、ここ数年春先から高温小雨がみで、特に七月においては御所ダム造成以来の渇水状況に陥り、最低水位付近まで貯水位が低下する事態となったことから、七月二十二日に緊急の理事協議会を開催し異常気象に伴う配水対策を実施するなど、総代の皆様のご協力のもと用水を確保し、無事に豊稔の秋を迎えられたことに深く御礼を申し上げます。

本土地改良区では組合員へのサービス向上に日々努めており、アドプト活動や体験学習会などを通じ

て地域住民などと一体となった活動も展開しております。

その活動が認められ、鹿妻本堰における太田小学校PTAによる桜並木の保育作業の活動に対し岩手県アドプト活動モデル賞を受賞いたしました。

また、全国の約4700土地改良区の中から広報活動、施設見学、体験学習、水源涵養林の保育管理等が評価され、二十一世紀土地改良区創造運動大賞を受賞する事となり、これも関係機関をはじめ総代の皆様のご指導とご協力により得られたものでございます。

本日も審議願います議案につきましては、去る二月十九日に各委員会においてご審議いただきました三十一案件について審議申し上げるものでございます。

本日の審議内容につきましては、各委員会において詳細をご説明したところでございますのでよろしくお願いたします。

次に、管内で実施しております事業でございます。現在、国営施設機能保全事業により国営施設の機能診断、施設の長寿命化を図る調査が平成二十三年度から実施されております。

来年度も引き続き施設の耐震性能照査などが行なわれ、今のところ平成二十九年度までに事業計画を取りまとめ、平成三十年度の事業採択を目指し進められております。

かんばい事業地区の鹿妻新堰並びに太田堰地区は、順調に工事が進められており、特に鹿妻新堰は飯岡十文字上流部を残すのみであり、事業完了が待たれるところであります。

県営農村災害対策事業の徳田南地区の北郡山堰は来年度に用地補償を行い、平成三十年事業完了を目指し進められております。

また、県営ストマネ事業による田沢ため池は、施

設の機能診断及び工法検討を行った結果、一年前例しの平成二十八年度をもって完了となる予定でございます。

それぞれの事業地区に係る総代の皆様の特段のご協力をよろしくお願いたします。

今後、ますます施設の老朽化が進み維持管理費の増加が予想されていることから、施設の維持管理が万全となるよう将来の維持管理について長期的計画を立て国、県、市町など関係機関のより一層のご支援ご指導をよろしくお願い申し上げます。

水源涵養林に係る事業では、県から森林づくり促進事業補助金を受け、小学生を対象に枝打ち・植樹体験学習会などを実施し、水源涵養林と農業用水との関わりを伝える活動を予定しております。

最後になりますが、受益面積は開発行為等で年々減少し、農業の担い手も減少する中、これまでの良好な財務状況を維持しつつ更に盤石なる運営を行うためにも、総代役職員が知恵を出し合う事務改善検討委員会を立ち上げ、様々なご意見を取り入れて参るほか、農家と地域住民から期待され、かつ若い後継者が育ちやすい土地改良区を目指して、役員一丸となり土地改良区を作り上げたいと思っておりますのでご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。

また、暖冬等で雪の量も少なく水不足が懸念されておりますことから、御所ダム等と連携を図りながら万全の通水体制を執りますのでよろしくお願いたします。

以上、大要を申し上げますが本日の案件につきまして、何とぞ厳正なご審議をいただき、原案にご賛同賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶といたします。

第66回通常総代会開催

平成28年度予算案など全31案件可決

平成二十八年三月四日午後一時三十分より本土地改良区大会議室において第六十六回通常総代会が開催されました。

総代会は総代員数六十七名中、六十五名の出席を得て、来賓に農林水産省東北農政局北上土地改良調査管理事務所所長 合屋英之様、岩手県盛岡広域振興局農政部農村整備室室長 佐藤雄功様、盛岡市の谷藤市長代理として農林部次長 吉田春彦様、矢巾町長 高橋昌造様、紫波町長代理として副町長 藤原博視様を迎えて開催され、高橋隆理事長挨拶、土地改良区功績者表彰、来賓祝辞の後、議長に米倉彰一郎総代（矢巾町徳田地区）を選出し、鹿妻穴堰土地改良区定款の一部変更について等合わせて提出議案三十一案件について審議がなされ、いずれも原案のとおり可決されました。



採決の様子



議長 米倉彰一郎総代



理事長 高橋 隆

土地改良区功績者表彰

第六十六回通常総代会において、総代・職員表彰規程に基づき、次の総代・職員に土地改良区功績者表彰が授与されました。おめでとうございます。



謝辞を述べる村松孝雄総代

総代表彰（在職年数20年）

平成7年6月21日 総代就任
総 代 村 松 孝 雄

職員表彰（勤続年数20年）

平成7年4月1日 採用
総 務 課
総務係長 星 川 政 則

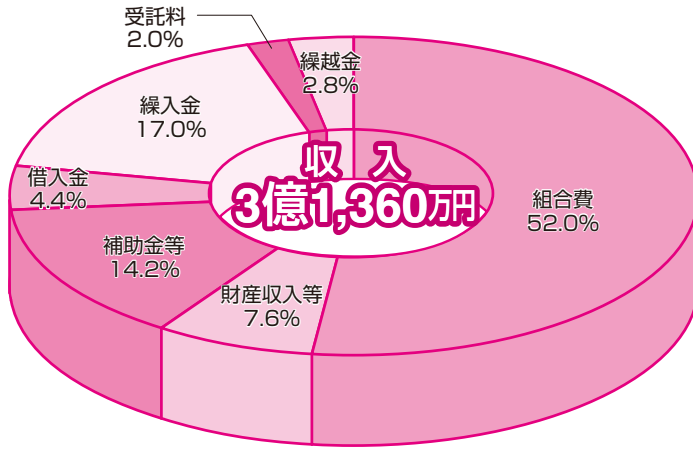
◆ 議案 ◆

- 議案第1号 鹿妻穴堰土地改良区定款の一部変更について
- 議案第2号 鹿妻穴堰土地改良区規約の一部変更について
- 議案第3号 鹿妻穴堰土地改良区会計細則の一部改正について
- 議案第4号 農林漁業資金の借入変更について
- 議案第5号 平成27年度一般会計収入支出第3次補正予算について
- 議案第6号 平成27年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第7号 平成27年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出第2次補正予算について
- 議案第8号 平成27年度特別会計県営徳田第二地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
- 議案第9号 平成27年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
- 議案第10号 平成27年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出第2次補正予算について
- 議案第11号 平成27年度特別会計農地転用等決済金収入支出第2次補正予算について
- 議案第12号 平成27年度特別会計財政調整基金積立金収入支出第3次補正予算について
- 議案第13号 平成27年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第14号 平成27年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出第2次補正予算について
- 議案第15号 土地改良施設維持管理適正化事業の加入について
- 議案第16号 農林漁業資金の借入について
- 議案第17号 決済金について
- 議案第18号 賦課金の徴収について
- 議案第19号 平成28年度一般会計収入支出予算について
- 議案第20号 平成28年度特別会計土地改良事業維持管理地区収入支出予算について
- 議案第21号 平成28年度特別会計県営土地改良事業償還地区収入支出予算について
- 議案第22号 平成28年度特別会計県営徳田第二地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第23号 平成28年度特別会計県営下矢次地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第24号 平成28年度特別会計西部地区土地改良事業収入支出予算について
- 議案第25号 平成28年度特別会計農地転用等決済金収入支出予算について
- 議案第26号 平成28年度特別会計職員退職死亡給与基金収入支出予算について
- 議案第27号 平成28年度特別会計財政調整基金積立金収入支出予算について
- 議案第28号 平成28年度特別会計維持管理補償費積立金収入支出予算について
- 議案第29号 平成28年度特別会計県営事業費償還準備積立金収入支出予算について
- 議案第30号 平成28年度金銭及び財政調整基金積立金等の預入先金融機関について
- 議案第31号 一時借入金について

平成28年度予算のあらまし

〈予算額は千円単位を四捨五入〉

一般会計

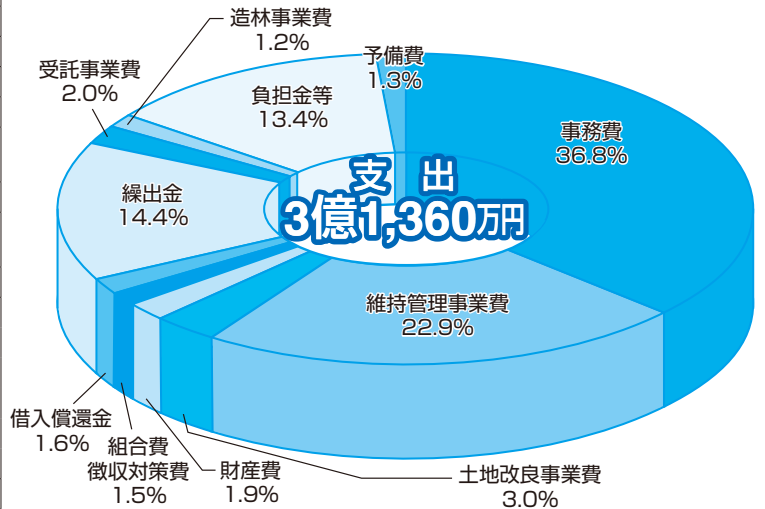


収入

項目	予算額	主な内容
組合費	1億6,283万円	組合員からの賦課金
財産収入等	2,389万円	
財産収入	90万円	水路敷地の使用料や、家屋・事業所からの排水補償など
使用料	2,106万円	
雑収入等	193万円	
補助金等	4,455万円	
補助金	1,132万円	各種土地改良事業に対する国や県などの負担分
交付金	1,412万円	
負担金	1,911万円	
借入金	1,380万円	今年度実施の県管かんがい排水事業工事費のうち地元負担分の借入金
繰入金	5,328万円	積立金からの取り崩し分
受託料	625万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務受託料
繰越金	900万円	前年度の繰越金
計	3億1,360万円	

支出

項目	予算額	主な内容
事務費	1億1,508万円	土地改良区の運営費
維持管理事業費	7,155万円	水路施設などの維持補修費
土地改良事業費	948万円	各種土地改良事業費
財産費	587万円	一般財産の管理費用など
組合費徴収対策費	463万円	賦課金の前納報奨金など
借入償還金	516万円	土地改良事業工事費の借入金の返済分
繰出金	4,544万円	各種基金積立金など
受託事業費	625万円	国や県などから委託された施設の管理や各種調査業務費用
造林事業費	388万円	水源涵養林の管理・保育費用
負担金等	4,226万円	各事業負担金など
負担金	2,179万円	
拋出金	347万円	
諸支出金	1,672万円	
補助金・補償費	18万円	
過年度支出金	10万円	
予備費	400万円	
計	3億1,360万円	



各特別会計

会計名	予算額	内容
維持管理地区	※① 2,971万円	パイプライン地区などの維持管理会計 (事業費償還完了地区 全9地区)
県営償還地区	※② 4,532万円	〃 (事業費償還中地区 全3地区)
県営徳田第二地区	467万円	ほ場整備地区会計
県営下矢次地区	457万円	〃
西部地区	4,883万円	西部揚水機及び西部用水路の維持管理会計
農地転用等決済金	4億5,238万円	農地(受益地)面積の減少に対し、維持管理費の財源を一定にするための基金会計
職員退職死亡給与基金	9,600万円	職員退職金の備えとしての基金会計
財政調整基金積立金	3億4,664万円	区債の償還財源や災害応急対策などの特別事件に備える基金会計
維持管理補償費積立金	4,974万円	組合員以外で水路に排水した者から得た維持管理補償費を、計画的に水路の維持に充てる基金会計
県営事業費償還準備積立金	2,827万円	県管かんがい排水事業実施に伴う農家の工事費負担金を軽減するための基金会計
計	11億613万円	

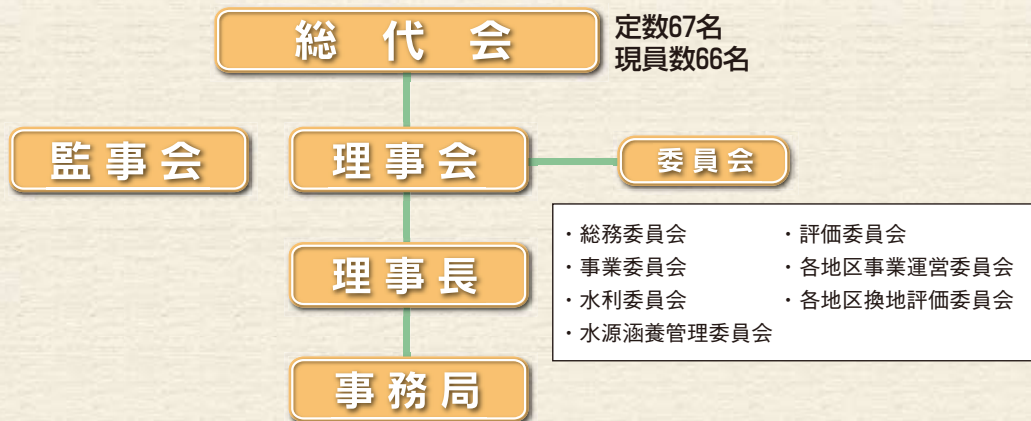
※① 内訳

地区名	予算額
団体営不動地区	257万円
団体営和味地区	99万円
県営煙山第一地区	363万円
県営煙山第三地区	369万円
県営不動地区	438万円
県営南伝法寺地区	430万円
県営矢巾太田地区	175万円
県営紫波中央地区	383万円
県営東部徳田地区	457万円
計	2,971万円

※② 内訳

地区名	予算額
県営太田西部地区	1,527万円
県営煙山西部地区	762万円
県営盛岡西部地区	2,243万円
計	4,532万円

平成28年度 鹿妻穴堰土地改良区機構図



役員

(担当委員会、○印は委員長)

理事長	高橋 隆
理事	浅沼 駒三(○総務・評価)
理事	田上 常吉(○事業)
理事	藤原 善一(○水利)
理事	藤原 弘也(○水源涵養管理)
理事	長谷川 與悦(○評価、総務)
理事	長沼 輝美(事業)
理事	熊谷 芳明(総務(会計)、評価)
理事	藤澤 喜一郎(水源涵養管理)
理事	宮野 勇夫(水利)
総括監事	下河原 正夫
監事	菅原 秀悦
監事	猿舘 宣明

事務局

事務局長	山本 定則	
総務課		
総務課長	藤村 義光	
総務係長	星川 政則	総代会、理事・監事会、定款規約等の制定改廃、造林事業、電算システム、その他庶務全般に関すること
総務係主事	川越 光太郎	
	伊藤 佳奈	
経理係長	星川 聡	出納、賦課徴収、組合員資格得喪、農地転用、農地情報図面、その他経理に関すること
総務課主査	藤戸 潤	
経理係主事補	松森 志穂	
事業課		
事業課長	中村 浩之	
事業第一係長	山本 陽一	国営土地改良事業の促進、換地事務、その他事業に関すること
	津嶋 明香	
事業第二係長	越場 紀寿	土地改良施設の維持管理、用排水調整、その他事業に関すること
事業第二係技師	木村 真也	
	加賀 政志	

鹿妻穴堰土地改良区 管内土地改良事業

区分	事業名	地区名	事業量	事業期間	
地調 区査	国営施設機能保全事業	盛岡南部	長寿命化検討調査 一式	平成23年度～平成29年度完了予定	
事業 実施 地区	県 営	集落基盤整備事業(地域用水型)	鹿妻新堰	用排水路工 L= 5,097m	平成22年度～平成29年度完了予定
		集落基盤整備事業(地域用水型)	太田堰	用水路工 L= 7,883m	平成23年度～平成30年度完了予定
		農村災害対策事業	徳田南	排水路工 L= 1,369m	平成26年度～平成30年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	煙山第三排水路	排水路工 L= 4,987m	平成26年度～平成29年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	田沢ため池	ため池補修工 一式	平成27年度～平成28年度完了予定
		基幹水利施設ストックマネジメント事業	太田第一	排水路工 L= 806m	平成27年度～平成30年度完了予定



新任ごあいさつ

東北農政局 北上土地改良調査管理事務所 所長 難波和聡

本年4月の異動で東北農政局北上土地改良調査管理事務所長に赴任して参りました。

鹿妻穴堰土地改良区の皆様におかれましては、日頃より地域農業の発展、並びに農業農村整備事業の推進に多大なご尽力を賜り厚く感謝申し上げます。

私自身、東北地方は秋田に続き2回目の勤務となります。4月上旬に新任のご挨拶で当事務所が管轄します岩手県内と宮城県北部の一部に出向きましたところ、広大な水田を目の当たりにし、北上川沿岸に広がる穀倉地帯の雄大さに感銘を受けたところです。

さて、鹿妻穴堰につきましては、約400年前に雫石川から導水し旧南部藩御用水堰として開削されたもので、疏水百選にも選ばれている歴史ある施設とお聞きしております。先人達の苦労や歴史が刻まれており地域の宝である鹿妻穴堰を、誇りをもって守り受け継いでおられることに、敬意を表する次第であります。

そして、盛岡南部地区におきましては、更新事業の着手に向けて平成29年度に事業計画をとりまとめることとなります。岩手県、盛岡市、矢巾町及び紫波町等の関係機関と連携し、当事務所を挙げて取り組んでまいる所存であります。

貴土地改良区の皆様におかれましては、盛岡南部地区の事業着手に向けた着実な調査の推進につきまして、引き続きご理解を賜りますようお願いいたします。

鹿妻穴堰土地改良区をはじめ関係者の皆様方におけるこれまでのご尽力に感謝申し上げますとともに、当事務所に対するご指導、ご協力をいただくことをお願い申し上げます。





新任ごあいさつ

盛岡広域振興局農政部農村整備室 室長 伊藤 啓治

鹿妻穴堰土地改良区の組合員の皆様には、日頃から農業農村整備事業の推進に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、営農の基礎となる用水の安定供給のため、農業水利施設の管理、保全にご尽力されていることに対し、心より敬意を表します。

さて、ご案内のとおり昨年度は、国の農村整備予算が非常に厳しい状況であったことから、年度当初において十分事業費を確保することができず、組合員の皆様には、大変ご心配、ご迷惑をおかけしました。その後、県では政府統一要望をはじめ、機会をとらえて市町村や土地改良区の皆様と連携し、国への予算要望を行ったことから、28年度政府予算は対前年度比106.5%となり、27年度補正予算から合わせますと27年度当初比で134.1%となりました。

しかしながら、従来の予算から大きく下回り、要望に應えるためには、さらなる予算増が必要な状況となっておりますので、引き続き力強いご支援、ご協力をお願いします。

県では、「いわて県民計画 第3期アクションプラン」(H28年2月策定・公表)を基に、国の「新たな土地改良長期計画(中間とりまとめ案)」の方向性に沿いつつ、地域農業の実情等を踏まえた農業農村整備計画の見直しを行うこととしておりますので、ご協力をお願いします。

一方、本年3月に「岩手県土地改良区運営基盤強化基本方針」(地域を支える元気な土地改良区をめざして)を策定いたしました。その中では、28年度からの5カ年を重点期間として、統合整備の推進と人材育成、中長期財政計画の作成と複式簿記の導入促進、未収賦課金の解消と附帯事業による収入の確保等に取り組むこととしておりますので、よろしくお願いします。

次に、管内で進められている集落基盤整備事業(地域用水型)の鹿妻新堰と太田堰においては、防火用水などの「地域用水」としての機能を高めながら、効率的な水利用を図るため水路改修を進めているところですが、できるだけ早い事業完了をめざして、地域の期待に応えて参りたいと考えております。

また、地域の農地や公共施設を洪水被害から守るため、農村災害対策整備事業により徳田南地区の排水路整備を推進するほか、基幹水利施設ストックマネジメント事業では、老朽化が深刻な煙山第三排水路、太田第一排水路等の整備補修を進めるとともに、小鹿妻堰の施工に向け、機能診断に着手することになっております。

終わりに、本年度も関係機関・団体等との連携により事業を進めて参りますので、鹿妻土地改良区の組合員の皆様には、今後ともご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、ご挨拶といたします。

21世紀土地改良区創造運動

岩手県アドプト活動モデル賞を受賞しました

12月22日に岩手県民会館で開催されたいわて農林水産躍進大会において、太田小学校PTAと施設管理者である当土地改良区が岩手県アドプト活動モデル賞を受賞しました。

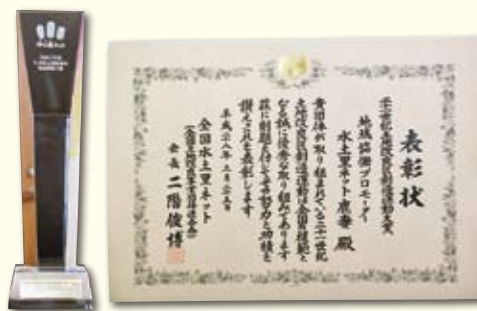
太田小学校PTAは平成17年度にアドプト協定を締結し、鹿妻穴堰頭首工緑地ゾーン・水辺公園・下草刈り・百周年記念桜枝払いの共同活動が評価された受賞です。



二十一世紀土地改良区創造運動大賞を受賞しました

3月25日に東京都千代田区シエーンバツハ・サボードで開催された全国土地改良功労者表彰式において、当土地改良区が二十一世紀土地改良区創造運動表彰で最高位となる大賞（全国で2土地改良区）を受賞しました。

広報の発行、頭首工見学、生きもの調査、アドプト活動、枝打ち・植樹体験学習会、矢巾町産業まつりへの出展等が評価された受賞です。



新たなアドプト協定が締結されました

3月8日に丸三建設株式会社（齋藤茂美 代表取締役）と有限会社山本建設（鈴木 利光 代表取締役）の2社とアドプト協定を締結しました。

本協定は矢巾町赤林く北矢幅地内の鹿妻本堰用水路の草刈や清掃等の環境整備活動を本年度から実施する予定です。なお、本土地改良区のアドプト協定は本協定の締結により、7施設19団体と協定を締結しています。



鹿妻穴堰頭首工・土地改良施設見学

当土地改良区では、土地改良区の役割を農家以外の方々にも理解していただくため、鹿妻穴堰土地改良区や土地改良施設の施設見学を行っています。今年もたくさんの小学生や団体が訪れ、鹿妻穴堰の開発の歴史や、農業用水をどのようにして流しているかなどを学んでいただいております。



平成27年見学に来ていただいた団体

見学日	団体名	人数	見学日	団体名	人数
5.29	八幡平市立田頭小学校	15	9.29	盛岡市立津志田小学校	126
6.26	盛岡市立太田東小学校	50	10.2	八幡平市立大更小学校	66
6.30	岩手大学農学部 共生環境課程	26	10.5	盛岡市立向中野小学校	113
7.7	盛岡市立永井小学校	45	10.8	矢巾町立徳田小学校	31
8.20	紫波町立彦部小学校	12	〃	一関市立萩荘小学校	73
8.21	盛岡市立仁王小学校	84	10.15	盛岡市立本宮小学校	110
8.25	盛岡市立大新小学校	97	10.16	雫石町立下長山小学校	9
8.27	矢巾町立煙山小学校	95	10.20	紫波町立赤石小学校	66
8.28	盛岡市立厨川小学校	58	10.23	盛岡市立山岸小学校	71
〃	紫波町立上平沢小学校	15	〃	盛岡市立桜城小学校	62
〃	盛岡市立城南小学校	71	〃	盛岡市立見前小学校	97
9.2	岩手大学教育学部附属小学校	100	10.27	紫波町立水分小学校	16
9.3	盛岡市立緑が丘小学校	103	10.29	雫石町立御明神小学校	14
〃	矢巾町立矢巾東小学校	98	11.5	盛岡市立東松園小学校	47
9.8	盛岡市立洪民小学校	44	11.6	盛岡市立太田小学校	25
9.11	盛岡市立玉山小学校	6	〃	盛岡市立青山小学校	99
9.15	盛岡市立都南東小学校	45	11.12	盛岡市立月ヶ丘小学校	74
9.16	北上市立鬼柳小学校	56	11.18	盛岡市立杜陵小学校	33
9.18	矢巾町立不動小学校	34	11.20	盛岡市立巻堀小学校	7
9.29	盛岡市立手代森小学校	32		計 (39団体)	2,225

土地改良区管内アドプト活動

アドプト活動団体名と活動施設

団体名	活動施設	団体名	活動施設
盛岡市立太田小学校	鹿妻穴堰頭首工周辺水辺公園	田中さくら会	鹿妻本堰排水路
岩手中央森林組合		下赤林水路保護組合	
(株)山與		桜屋コミュニティ	幹線用水路
(株)上の島		(有)三和物産	
(株)司組		盛岡市立太田小学校	鹿妻新堰
文化企業(株)		盛岡市立太田幼稚園	
太田小学校PTA		太田小学校PTA	
樋下建設(株)			昭栄建設(株)
柴田工業(株)	鹿妻本堰	永井まちづくりの会	鴨助堰
丸三建設(株)	鹿妻本堰用水路	寺前線・高屋敷堰の環境を守る会	高屋敷堰
(有)山本建設			

当土地改良区と地域団体等とのアドプト協定に基づき、今年度も様々な協働奉仕活動を実施しました。

この活動は、地域の共有財産である水路や周辺公園などの土地改良施設を、地域の団体と土地改良区が協働で清掃や緑化活動をすることにより、身近な土地改良施設に愛着を持ってもらい、快適で豊かな住環境を形成することを目的とするものです。

今後も、広く活動団体を募集いたしますので、御協力の程よろしくお願ひいたします。



水辺公園花壇への植栽(太田小学校)

取水計画 (水利権)

水系名	期間	取水量 (m ³ /s)
鹿妻穴堰頭首工 (鹿妻本堰)	5/ 1 ~ 5/15	15.049
	5/16 ~ 9/ 5	10.501
	9/ 6 ~ 4/30	4.000
大欠堰掛	4/10 ~ 5/20	0.253
	5/21 ~ 5/24	0.222
	5/25 ~ 5/31	0.269
	6/ 1 ~ 8/20	0.263
煙山ダム掛	8/21 ~ 9/30	0.041
	5/ 1 ~ 9/10	0.320

平成28年度 水管理体制

水管理組織

鹿妻穴堰土地改良区
☎ 656-4488

鹿妻穴堰用水管理センター
☎ 631-1371

鹿妻本堰水系ゲート管理人

鹿妻新堰8号堰上ゲート 長沼直文 635-5701
高屋敷堰戸木田堰上ゲート 大志田明 638-1606
高屋敷堰大手止堰上ゲート 長澤隆二 638-6644
鹿妻上堰赤林沢余水吐ゲート 村松孝雄 697-5363
鹿妻上堰芋沢川余水吐ゲート 高橋慶治 697-4658

下赤林地区管理人

高橋正春
697-3853

鹿妻穴堰頭首工周辺 水辺公園施設管理人

佐藤登
659-0774

幹線用水路揚水機場 及び取水工管理人

煙山第一地区第1揚水機場 小笠原健一 697-6298
煙山第一地区第2揚水機場 中村憲吉 697-5515
煙山第三地区第1・2揚水機場 佐々木卓司 697-3668
煙山第三地区耳取取水工 沼田松雄 090-8929-0982
不動地区第1揚水機場 廣田勇美 697-4061
不動地区第2揚水機場 村松正夫 697-2057
不動西部地区用水施設 高橋泉 697-5834
矢中太田地区取水工 川村優一 697-5865
南伝法寺地区第1揚水機場 菊池憲嗣 697-3094
南伝法寺地区第2揚水機場 菊池隆志 673-6029
紫波中央地区取水工・揚水機場 高橋節郎 697-3574
紫波中央地区取水工 長谷川與澄 676-3558

太田川ゲート管理人

高水寺堰上ゲート 本田芳起 672-3530
第1号堰上ゲート 水本信市 697-4597
第5号堰上ゲート 菅原公夫 673-6463

宮手川ゲート管理人

第1号・第2号堰上ゲート 佐々木政信 676-2546
第3号堰上ゲート 水本幸夫 672-4417

岩崎川施設管理人

清水野・城内分水ゲート
山崎健次郎
080-5573-3159

煙山西部地区管理人

取水口 山崎健次郎 080-5573-3159
中央工区 高橋和司 697-4541
耳取工区 沼田松雄 090-8929-0982

徳田第一地区管理人

北郡山第1配水槽 細川昌信 697-2717
北郡山第2配水槽 島田昭徳 697-2314
問野々第1配水槽 谷村清朗 697-7010
問野々第2配水槽 菊池信章 697-3778
問野々第3配水槽 菊池治郎 697-4328

東部徳田地区管理人

東徳田工区 藤原義一 697-4428
新山野工区 菊池治郎 697-4328
土橋工区 戸塚隆男 697-3801

西郷地区管理人

第1取水工 佐々木重三 697-2107
第2取水工 川村庄一郎 697-4441

盛岡西部地区畑地灌漑 ブロック別管理組合長

上飯岡地区(Aブロック) 中村久太郎 659-1724
羽場地区(Bブロック) 三上由人 638-8234
湯沢地区(Cブロック) 浅沼吉二郎 638-3065
南昌地区(Dブロック) 瀬川与一 638-4637
広宮沢地区(Eブロック) 中野誠雄 697-5067
和味地区(Fブロック) 室岡義人 697-5848
煙山地区(Gブロック) 山本正治 697-5031

農業用水の目的外使用はやめてください

水は限られた資源です。

掛け流しなどの無駄な使用はお控えていただくとともに、用水の目的外使用はやめてください。

特に西部地区ではポンプアップにより用水を流しているため電気料がかかっております。昨年度は猛暑のため例年より多くの水が必要とされ、本来は畑で使用すべき用水を田んぼに流している人がおりました。用水を目的外使用されると電気料がかさみ、その結果賦課金を引き上げなければならなくなります。



西部地区の給水栓は畑地専用です

お知らせ

事務改善検討委員会の設置

土地改良区の運営事務に係る改善検討のため、役員・総代から事務改善検討委員を選出し、平成28年3月30日に第1回目の委員会が開催されました。

委員の皆様には大変ご苦勞をおかけいたしますがよろしくお祈りいたします。

委員

宮野 勇夫	理事 (委員長)	澤口 瞬	総代 太田地区
藤原 善一	理事	浅沼 清興	総代 本宮地区
藤原 弘也	理事	熊谷 四男	総代 飯岡地区
長沼 輝美	理事	村松 孝雄	総代 煙山地区
熊谷 芳明	理事	佐藤 峯徳	総代 徳田地区
吉田 長之	総代 太田地区	計	11名

○おくやみ
盛岡市見前地区総代吉田勘悦氏が去る三月十七日ご逝去されました。生前土地改良事業にご尽力賜りました事に深く感謝を申し上げ謹んでご冥福をお祈りいたします。

●人事異動(平成二十八年四月一日付)
事業課長
中村 浩之(前職 事業課長兼事業第一係長)
事業課事業第一係長
山本 陽一(前職 事業課事業第二係長)
事業課事業第二係長
越場 紀寿(前職 総務課総務係技師)
事業課事業第一係主事
津嶋 明香(前職 総務課総務係主事)
総務課総務係主事
川越 光太郎(前職 事業課事業第一係主事)

○新採用(平成二十八年四月一日付)
総務課総務係主事補
松森 志穂
よろしくお祈りいたします。

土地改良事業団体連合会功労者表彰
平成二十八年三月二十八日開催の岩手県土地改良事業団体連合会第五十八回通常総会において、次の役員及び職員が土地改良功労者表彰を受賞しました。
理事 藤原 善一
総務課総務係長 星川 政則

お願い



水路周辺の草刈作業

日頃から水路周辺の草刈りにご協力いただき誠にありがとうございます。草刈作業にあたっては**水路への転落やケガなどのないよう**安全に配慮して行ってください。

また、刈った草が水路に流れますと、分水ゲートなどに詰まり下流に用水が流れにくくなりますので、**草刈作業のときは水路に草を流さないよう**ご協力をお願いします。

水路などのそばで 子供を遊ばせないで

水路やため池は大変危険なところです。用排水路には大量の水が流れますので、ふだんから水路やため池のそばで子供を遊ばせないよう注意したり、危険だなと思ったら声をかけていただくなどご協力をお願いします。



やめよう! やめさせよう! 水路へのゴミ不法投棄

水路へのゴミ不法投棄は、重大な違法行為です。水路のゴミは下流への通水の妨げとなり、これを撤去及び処理する費用はみなさんの大切な賦課金が使われます。絶対にゴミを捨てさせないようご協力をお願いします。



賦課金の完納にご協力下さい!!

第1期納期限:平成28年5月12日 第2期納期限:平成28年12月12日

本年度賦課金納期限は上記のとおりです。納期限から1ヶ月を過ぎると年7.3%の延滞金が加算され、納入が遅れるほど延滞金額が多くなり余計な出費となりますので、早めの納入をお願いします。

賦課金の納入は便利な口座振替で!

口座振替で納入頂いた場合の領収書は、土地改良区から直接郵送いたします。

- 賦課金の納入は、便利な口座振替をご利用ください。なお、「口座振替届出書」は岩手中央農協窓口にごございますので、印鑑(届出印)・口座番号を確認のうえ届出願います。
- 口座振替にすると次の利点があります。
 - ①賦課金納入のために土地改良区及び農協窓口へ行く手間が省けます。
 - ②納入忘れが防げます。
- 口座振替の手続きには時間がかかりますので、申込みは早めをお願いします。
- すでに口座振替をご利用の方は、納期前に必ず残高の確認をお願いします。



「賦課金納期前納付報奨金」交付のお知らせ

当土地改良区ではその年の賦課金を第1期納期内に第2期賦課金も合わせて納付いただくと、第2期賦課金額の4%を報奨金として交付しております。^(※1)ぜひご活用ください。

○例えば賦課面積1ヘクタールの場合

●第1期納期までに全額納めた場合

年間賦課金	37,000円
報奨金	-740円
年間実質負担額	36,260円

●納期別に分けて納めた場合

第1期賦課金	18,500円
第2期賦課金	18,500円
年間実質負担額	37,000円

賦課金を期別で納めていただくより
740円^(※2)
お得になります!

※1 実際の納付ではこの報奨金を差し引いた額を納付していただきます。 ※2 平成28年度一般会計1号地の賦課単価での試算です。

組合員の変更及び土地移動について

当土地改良区の賦課基準日は毎年4月1日となっております。組合員の変更手続きの問い合わせが納付書が届いてからというのが多く見受けられます。出来るだけ、手続きは3月中にお願いします。

こんな時は必ず届け出をお願いします。

組合員の変更

- 農地の移動 (売買・賃貸借・交換等)
- 農業者年金等による経営移譲
- 贈与または相続による名義変更
- 住所の変更
- 振替口座等の変更



農地の転用

- 田んぼを宅地等に転用 (畑(4号地)地域も同様)
- 公共用地(道路等)買収による転用
- 盛南開発等土地区画整理事業による転用

※農地転用の際は土地改良区の規定により、転用土地に対し決済金を納付していただくこととなります。

土地改良施設等の使用

- 雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- 土地改良施設用地を出入口等に他目的使用

※土地改良施設等の使用の際は土地改良区の規定により使用料を納付していただくこととなります。



上記の手続き方法等については、当土地改良区まで問い合わせ下さい。
TEL 019-656-4488 FAX 019-635-4664